

## 地域ケア会議

鹿児島市地域包括支援センター 城西

【計画】

作成担当者： 川口 真紀

開催日時	平成30年09月26日 10:00 ~ 11:30	開催場所	城西福祉館
参加者	居宅介護支援事業所：11人、地域包括支援センター職員：3人		
	総数 14人		
内容	テーマ	居宅介護支援事業所管理者として各自が抱えている課題や不安の改善について	
	目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度介護保険制度改定を受けて、情報共有を行う事で運営がスムーズに出来る。</li> <li>・地域包括支援センターの活動について周知を図る。</li> <li>・圏域内居宅介護支援事業所同士の連携強化やネットワーク構築を図る。</li> <li>・情報交換や意見交換。</li> </ul>	
	概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度制度改正、その後について</li> <li>・各事業所の現状や意見交換</li> </ul>	

【結果】

開催日時	平成30年09月26日 10:00 ~ 11:30	開催場所	城西福祉館
参加者	居宅介護支援事業所：11人、地域包括支援センター職員：3人		
	総数 14人		
内容	<p>1. 平成30年度制度改正、その後について 福祉用具の料金変更については、各サービス提供事業所の説明が先にあって、その後利用票の確認に訪問した際に本人に確認し、署名をもらうようにしているなどの対応を行なっている。また料金変更に関しては、本人の了承をもらったことも含めて記録に記載するようにしている。 通所リハビリのリハマネ加算について、ケアがリハビリテーション会議をDrや事業所の都合で日程を調整して言うてくるので、時間を合わせる事が難しい。また、内容も検討会というよりは確認程度である。 入退院時連携加算に関しては、入院時情報シートは病院関係者へ渡したら、記録に記載するようにしている。退院時のカンファレンスに関しては、3職種入っている事が必要とのこと。居宅が算定する場合は3職種(医師・看護師・セラピスト等)、病院が算定する場合は3職種(在宅医・訪問看護等・ケアマネ)が必要である。3職種揃っていない場合は、算定することが出来ない。※診療報酬の退院時共同指導料2の注3の要件を満たすもの</p> <p>2. 意見交換 実地指導では、加算に関して、その年に該当者がいない場合は数年前の加算まで遡って見られた。 特定事業所加算の算定基準の、他法人との共同の事例検討会については、年間スケジュールを出すことで特に指摘は受けなかった。</p> <p>3. その他 認知症初期集中支援チーム・認知症等見守りメイト・長寿あんしんネットワークメールについての説明を行なう。 また、11月16日18:30~市民福祉プラザにて中部ブロックの多職種連携会議を開催予定である事を伝える。</p>		
今後の課題など			